

2018年9月20日

各位

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

東京証券取引所および大阪取引所による処分について

本日、弊社は、2018年6月29日に証券取引等監視委員会より公表されました、内閣総理大臣及び金融庁長官に対する課徴金納付命令の勧告の対象となった弊社行為につきまして、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪取引所よりそれぞれ処分を受けました。

弊社はこのような事態が起きたことを厳粛に受け止め、先般公表いたしました再発防止策を確実に実行し、内部管理態勢の強化を図り、お客さまをはじめとする関係者の皆さまからの信頼回復に全社をあげて取り組んでまいり所存です。

お客さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

以上